

令和8年度

全国統一品質管理監査合格工場及び  
適マーク使用承認工場名簿



全国生コンクリート品質管理監査会議

北海道生コンクリート品質管理監査会議



# 目 次

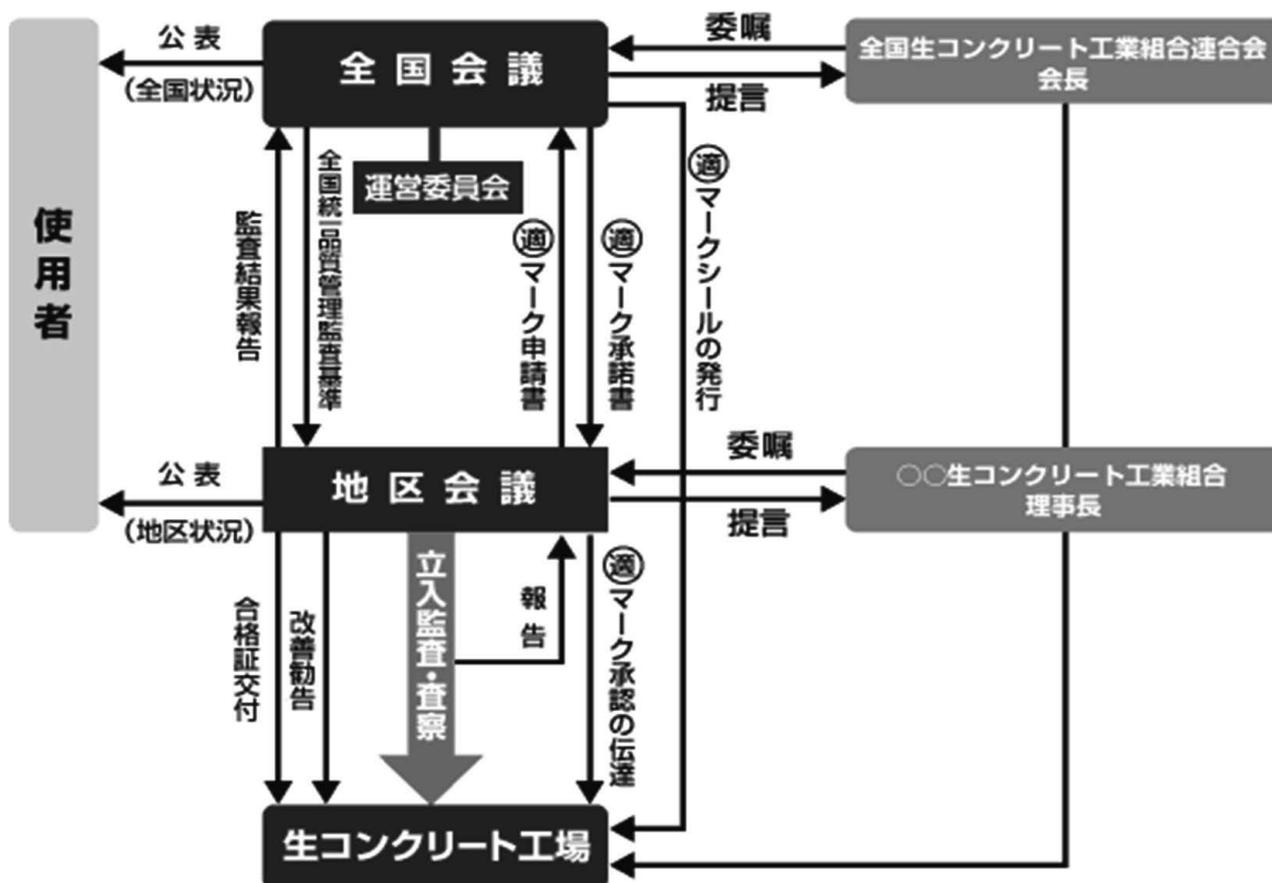
1. 全国統一品質管理監査制度とは .....	1
2. ㊦マーク承認制度とは .....	1
3. 分会・協同組合別合格工場及び㊦ 171 工場 .....	2
4. 会議の構成 .....	10
5. 規程 .....	12
6. 全国統一品監制度の仕様書等への記述状況 .....	17



## 1. 全国統一品質管理監査制度とは

レディーミクストコンクリートの品質管理の透明性及び公平性を確保し、工場で製造されるレディーミクストコンクリートの品質に関して、購入者からの高い評価と信頼を得ることを目的とし、平成7年12月、通産省（現在、経済産業省）、建設省（現在、国土交通省）等の指導を得て産、官、学の体制からなる全国生コンクリート品質管理監査会議（以下、全国会議という）が発足、平成8年に都道府県においても産、官、学の体制からなる品質管理監査会議（以下、地区会議という）が設立され業界全体としての全国統一品質管理監査制度が作られました。平成9年から全国共通「全国統一品質管理監査基準」、「レディーミクストコンクリート全国統一品質管理監査チェックリスト」に基づき、地区会議によるレディーミクストコンクリート工場立入監査が開始され、現在に至っています。

## 全国統一生コンクリート品質管理監査制度の仕組み



## 2. 適マーク承認制度とは

地区会議は監査結果に基づいて合格工場の中から適マーク申請工場を選定し、全国会議へ使用承認を申請する。全国会議は承認基準との適合性を審議し適マークの使用を承認する。

### 3. 分会・協同組合別合格工場及び<sup>適</sup>171工場

#### 道南分会・道南生コンクリート協同組合

〒041-1221 北斗市清水川142番地29

TEL 0138-77-2277 FAX 0138-77-2177

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
北海道太平洋生コン(株)	松前工場	049-1523	松前郡松前町字荒谷567-5	0139-42-2050	橋本 吉倫
北海道太平洋生コン(株)	江差工場	043-0021	檜山郡江差町字柳崎160番地	0139-53-6231	橋本 吉倫
吉岡砕石工業(株)		049-1453	松前郡福島町字吉岡728-1	0139-48-5104	平沼 昌平
(株)カイト		049-0611	檜山郡上ノ国町字大留122番地	0139-55-3940	長谷川俊郎
和工生コンクリート(株)		049-4828	久遠郡せたな町瀬棚区南川202番地2	0137-83-8234	阿部 榮
奥尻コンクリート工業(株)		043-1522	奥尻郡奥尻町字富里400番地の1	01397-3-2324	海老原 孝
(株)工藤生コン	本社工場	043-1402	奥尻郡奥尻町字赤石443-1	01397-2-2811	工藤 純
大野アサノコンクリート(株)	大野工場	041-1244	北斗市村山154番地の1	0138-77-1411	平出 正一
(株)ニレミックス	函館工場	049-0111	北斗市七重浜7丁目15番15号	0138-49-2225	早坂 忠志
(株)駒井生コン		041-1215	北斗市萩野35番地5	0138-77-6116	藤本かおり
奥尻コンクリート工業(株)	函館工場	042-0902	函館市鉄山町130番地	0138-58-4888	海老原 孝
北海道太平洋生コン(株)	函館工場	049-0101	北斗市追分4丁目12番5号	0138-73-8183	橋本 吉倫
(株)ニレミックス	八雲工場	049-3123	二世郡八雲町立岩54番地	0137-62-3141	早坂 忠志
大野アサノコンクリート(株)	鹿部工場	041-1404	茅部郡鹿部町字本別410番地	01372-7-2129	平出 正一
北渡島生コンクリート(株)	長万部工場	049-3521	山越郡長万部町字長万部333番地の1	01377-6-7666	橋本 吉倫
北渡島生コンクリート(株)		049-3124	二世郡八雲町浜松170番地1	0137-64-3003	橋本 吉倫

#### 工業組合員

(株)後藤コンクリート製作所		041-0812	函館市昭和2丁目40番25号	0138-41-0873	後藤 雅宜
----------------	--	----------	----------------	--------------	-------

## 札幌分会・札幌生コンクリート協同組合

〒003-0001 札幌市白石区東札幌1条4丁目24番5 TEL 011-832-5110 FAX 011-832-6492

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
會澤高圧コンクリート(株)	札幌山工 幌場	005-0850	札幌市南区石山東1丁目2番21号	011-591-2270	會澤 祥弘
會澤高圧コンクリート(株)	札幌水工 幌場	003-0814	札幌市白石区菊水上町4条4丁目95番1号	011-820-2122	會澤 祥弘
會澤高圧コンクリート(株)	札幌清田工 幌場	004-0871	札幌市清田区平岡1条4丁目2番3号	011-881-7891	會澤 祥弘
會澤高圧コンクリート(株)	札幌白石工 幌場	003-0814	札幌市白石区菊水上町4条4丁目15番3号	011-814-2841	會澤 祥弘
(株)ハタナカ昭和	札幌生コン工 幌場	002-0865	札幌市北区屯田町531番地	011-771-0121	畑中 修平
(株)ニレミックス	札幌工場	005-0804	札幌市南区川沿4条1丁目1番43号	011-571-8820	早坂 忠志
(株)ニレミックス	丘珠工場	007-0881	札幌市東区北丘珠1条2丁目590番地1	011-781-3535	早坂 忠志
(株)北海道宇部	札幌工場	007-0801	札幌市東区東苗穂1条1丁目2番37号	011-781-3411	黒澤 功
太陽生コン(株)	江別工場	067-0051	江別市工業町27番地の10	011-383-1111	菊池 公克
山田産業(株)	生コン工場	063-0012	札幌市西区福井487番地	011-662-8033	名見耶一人
岡本興業(株)	札幌生コン工 幌場	005-8585	札幌市南区真駒内本町1丁目1番1号	011-831-6156	岡本 敏秀
(株)ホッコン	札幌工場	063-0836	札幌市西区発寒16条14丁目6番87号	011-667-7700	芳賀 俊輔
(株)ホッコン	石狩工場	061-3244	石狩市新港南1丁目33番地2	0133-62-9130	芳賀 俊輔
北海道デンカ生コンクリート(株)		006-0004	札幌市手稲区西宮の沢4条2丁目3番40号	011-663-5601	伊井 敏勝
(株)旭ダンケ	札幌幌支店 工場	061-3242	石狩市新港中央2丁目759番地2	0133-64-1511	山下 弘純
(株)旭ダンケ	札幌米里支店 工場	003-0876	札幌市白石区東米里2118番地	011-879-2222	山下 弘純
北海道太平洋生コン(株)	札幌工場	065-0043	札幌市東区苗穂町1丁目2番1号	011-731-1121	橋本 吉倫
(株)野田生コンクリート	札幌工場	007-0881	札幌市東区北丘珠1条3丁目654番地13	011-782-3487	野田 武彦
太平洋建設工業(株)	札幌工場	067-0052	江別市角山425番地1	011-382-1077	田嶋 宏
札幌生コン(株)		007-0882	札幌市東区北丘珠2条4丁目1番47号	011-785-6788	松田 展充
東洋コンクリート(株)	北央工場	061-1270	北広島市大曲772番地	011-377-6662	土肥 隆之
東洋コンクリート(株)	銭函工場	047-0261	小樽市銭函3丁目273番地2	0134-61-5225	土肥 隆之
岸本産業(株)	浜生コンクリート工場 益	061-3106	石狩市浜益区川下107番地	0133-79-2360	岸本 教範

## 小樽地区分会・小樽地区生コンクリート協同組合

〒047-0032 小樽市稲穂1丁目3番9号 協和サンモールビル4F TEL 0134-34-0643 FAX 0134-23-3968

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
北海道太平洋生コン(株)	小樽工場	047-0008	小樽市築港6番3号	0134-32-7856	橋本 吉倫
(株)ニレミックス	小樽工場	047-0154	小樽市朝里川温泉1丁目61番地1	0134-52-4455	早坂 忠志
(株)ニッケー	余市工場	046-0003	余市郡余市町黒川町1165番地10	0135-23-2641	酒巻 雄一
道南生コン(株)	仁木工場	048-2413	余市郡仁木町南町8丁目62	0135-32-3344	相沢美喜男
(株)田村工業	赤井川工場	046-0561	余市郡赤井川村字落合282番地1	0135-35-3535	田村 明

## 後志分会・後志生コンクリート協同組合

〒044-0013 虻田郡倶知安町南3条東6丁目2 TEL 0136-22-1710 FAX 0136-23-3615

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
(株)上田商会	後志工場	048-1544	虻田郡ニセコ町字元町188番地	0136-44-2687	上田 朗大
(株)倶知安コンクリート工業所		044-0083	虻田郡倶知安町字旭189-1	0136-22-1166	土生 昭則

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
寿都生コン(株)	寿都工場	048-0402	寿都郡寿都町字矢追町709番地の1	0136-62-3711	早坂 忠志
道南生コン(株)	羊蹄工場	044-0131	虻田郡京極町字川西124番地	0136-42-3511	相沢美喜男
(株)加藤建設工業		044-0022	虻田郡倶知安町南8条東2丁目10番地	0136-22-0177	川上 孝博

### 岩宇分会・岩宇生コンクリート協同組合

〒045-0031 岩内郡共和町梨野舞納124番地1 TEL 0135-62-7150 FAX 0135-62-0201

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
(株)田村工業		045-0031	岩内郡共和町梨野舞納220番地1	0135-61-4066	田村 明
(株)北興生コン	共和工場	045-0031	岩内郡共和町梨野舞納251番地1	0135-67-7075	安田 仁志

### 西胆振分会・西胆振生コンクリート協同組合

〒052-0022 伊達市梅本町39番地1 伊達興信商事ビル2F TEL 0142-23-2115 FAX 0142-22-1081

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
日本興発(株)	社生コンクリート工場	052-0101	有珠郡壮瞥町字滝之町502-1	0142-66-3003	毛利雄次郎
日鉄鉱道南興発(株)	虻田生コンクリート工場	049-5603	虻田郡洞爺湖町入江64番地3	0142-76-2202	土井 崇
(株)ケイホク	伊達生コンクリート工場	052-0035	伊達市長和町245番地6	0142-25-5666	高山 海晋
越智化成(株)	伊達工場	052-0035	伊達市長和町245番地45	0142-21-2567	新森 昭

### 室蘭分会・室蘭生コンクリート協同組合

〒059-0035 登別市若草町2丁目14番地10 TEL 0143-82-1112 FAX 0143-82-1113

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
室蘭生コンクリート(株)	室蘭工場	050-0083	室蘭市東町4丁目12番地	0143-44-2788	早坂 忠志
(株)アサノ・ウエダ生コン	幌別工場	059-0013	登別市幌別町2丁目3番地5号	0143-85-7761	上田 朗大
昭和生コン(株)		059-0025	登別市大和町1丁目2番地16	0143-85-7800	新屋 卓
(株)ケイホク	室蘭生コンクリート工場	050-0082	室蘭市寿町3丁目25-9	0143-41-6687	高山 海晋

### 苫小牧分会・苫小牧生コンクリート協同組合

〒053-0021 苫小牧市若草町3丁目1-4 独楽ビル4F TEL 0144-34-1431 FAX 0144-34-1433

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
會澤高圧コンクリート(株)	鶴川工場	054-0064	勇払郡むかわ町晴海67番地	0145-42-2196	會澤 祥弘
越智化成(株)	苫小牧工場	059-1364	苫小牧市字沼ノ端2番地89	0144-55-0585	新森 昭
會澤高圧コンクリート(株)	白老工場	059-0921	白老郡白老町石山62番7	0144-84-9001	會澤 祥弘
大翔興業(株)		059-1275	苫小牧市字錦岡20番地11号	0144-67-3366	大西 英俊
會澤高圧コンクリート(株)	苫小牧工場	053-0003	苫小牧市入船町2丁目2番10号	0144-31-4181	會澤 祥弘
(株)ケイホク	苫小牧生コンクリート工場	053-0055	苫小牧市新明町1丁目3番15号	0144-57-7622	高山 海晋
(株)ケイホク	飛生コンクリート工場	059-0642	白老郡白老町字竹浦510番地	0144-87-2311	高山 海晋

## 日高分会・日高生コンクリート協同組合

〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1番32号 TEL 0146-42-6392 FAX 0146-45-0096

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
浦河生コンクリート(株)	浦河工場	057-0002	浦河郡浦河町字西幌別512番地	0146-28-1101	南 修
浦河生コンクリート(株)	えりも工場	058-0205	幌泉郡えりも町字大和636番地	01466-2-2542	南 修
會澤高圧コンクリート(株)	様似工場	058-0004	様似郡様似町字平宇85番地	0146-36-2524	會澤 祥弘
會澤高圧コンクリート(株)	静内工場	056-0006	日高郡新ひだか町静内中野町1丁目13番8号	0146-42-1241	會澤 祥弘
會澤高圧コンクリート(株)	平取工場	055-0325	沙流郡平取町字長知内72番地10	01457-5-5100	會澤 祥弘
會澤高圧コンクリート(株)	日高工場	055-2305	沙流郡日高町新町3丁目405番地	01457-6-2364	會澤 祥弘
三石生コンクリート工業(株)	三石工場	059-3105	日高郡新ひだか町三石東蓬菜12番地1	0146-33-2016	酒井 芳秀
三石生コンクリート工業(株)	清島工場	059-2245	沙流郡日高町字清島91番地の2	01456-5-6145	酒井 芳秀
(株)静内生コン		056-0144	日高郡新ひだか町静内田原905番地	0146-42-2306	出口 隆朗
(有)大和コンクリート工業		055-0005	沙流郡日高町字富浜135番地の9	01456-2-1002	南 悟郎

## 千歳地区分会・千歳地区生コンクリート協同組合

〒066-0063 千歳市幸町6丁目20番24号(グリーンビル内) TEL 0123-26-3434 FAX 0123-24-7967

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
會澤高圧コンクリート(株)	千歳工場	066-0012	千歳市美々1292番地	0123-26-2151	會澤 祥弘
恵庭アサノコンクリート(株)	恵庭工場	061-1433	恵庭市北柏木町3丁目82番地	0123-32-2211	酒巻 雄一
(株)北海羽田コンクリート		069-1347	夕張郡長沼町北町2丁目2番3号	0123-88-0160	吉野 寿
太陽生コン(株)	千歳工場	066-0077	千歳市上長都1117番地の1	0123-27-1195	菊池 公克
地崎道路(株)	千歳工場	059-1361	苫小牧市字美沢157番地2	0123-23-7123	平田 貴幸
(株)ニレミックス	千歳工場	066-0077	千歳市上長都1160番地37	0123-23-4121	早坂 忠志

## 空知分会・空知生コンクリート協同組合

〒074-0003 深川市3条9番26号 福富ビル TEL 0164-22-2676 FAX 0164-22-7500

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
(株)コネック滝川	滝川工場	073-0041	滝川市西滝川228番地	0125-23-0123	中山 晶敬
(株)ホッコン	深川工場	074-1271	深川市音江町字広里861番地	0164-25-2701	芳賀 俊輔

## 道央分会・道央生コンクリート協同組合

〒069-0365 岩見沢市上幌向町564番地2 (株)コンドウ生コンクリート内 TEL 0126-35-5690 FAX 0126-35-5119

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
太陽生コン(株)	月形工場	061-0500	樺戸郡月形町1011-57	0126-53-3004	菊池 公克
(株)第一コンクリート工業所		068-0352	夕張郡栗山町大井分313	0123-72-1131	黒河 一也
(株)ハタナカ昭和	岩見沢工場	079-0181	岩見沢市岡山町126番地6	0126-22-1888	畑中 修平
(株)コンドウ生コンクリート		069-0365	岩見沢市上幌向町564番地2	0126-26-1111	岡本 裕孝
東洋コンクリート(株)	由仁工場	069-1217	夕張郡由仁町光栄216番地	0123-82-2250	土肥 隆之
(株)奈井江コンドウ生コンクリート		079-0305	空知郡奈井江町字チャヌナイ1035番地	0125-65-2206	岡本 裕孝

## 釧路分会・釧路生コンクリート協同組合

〒085-0041 釧路市春日町3番6号 丸平総合ビル3F TEL 0154-24-2185 FAX 0154-25-7754

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
三ッ輪ベントラス(株)	釧路工場	084-0913	釧路市星が浦南2丁目4番9号	0154-51-2511	栗林 延年
太平洋レミコン(株)	弟子屈工場	088-3213	川上郡弟子屈町桜丘3丁目11番地1号	015-482-2559	田嶋 宏
太平洋富士生コン(株)	釧路工場	084-0913	釧路市星が浦南2丁目4番12号	0154-51-2111	畠澤 直樹
釧路生コン(株)		084-0913	釧路市星が浦南1丁目3番8号	0154-55-4175	中野 健司
釧白生コン(株)		084-0925	釧路市新野24番地1	0154-57-2255	濱屋 宏隆
根室協同生コン(株)		087-0031	根室市月岡町2丁目86番地7	0153-25-4800	澤村 純
厚岸共同生コン(株)		088-1125	厚岸郡厚岸町白浜3丁目56番地	0153-52-3571	安井 明
大進タチノ生コンクリート(株)		084-0913	釧路市星が浦南4丁目1番11号	0154-64-1221	新開 博
河野採石工業(株)	釧路生コン工場	088-0606	釧路郡釧路町中央6丁目10番地	0154-40-3309	河野 俊一

## 北根室分会・北根室生コンクリート協同組合

〒086-1054 標津郡中標津町東14条北1丁目 TEL 0153-72-3099 FAX 0153-72-3031

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
羅白共同生コン(株)		086-1836	目梨郡羅白町知昭町25番地2	0153-88-2105	畠澤 直樹
(株)釧路宇部	中標津工場	086-1137	標津郡中標津町俵橋16線44番地の7	0153-72-2985	中野 健司
太平洋富士生コン(株)	別海工場	086-0212	野付郡別海町別海鶴舞町116番地	0153-75-2246	畠澤 直樹
開盛コンクリート(株)		086-1148	標津郡中標津町緑ヶ丘12番地3	0153-72-8777	松實 秀樹
中標津コンクリート工業(株)		086-1137	標津郡中標津町字俵橋52番地1	0153-72-2777	山崎 元弘

## 北見地方分会・北見地方生コンクリート協同組合

〒090-0019 北見市三楽町198番地1 TEL 0157-23-4800 FAX 0157-23-4801

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
太平洋レミコン(株)	北見工場	090-0001	北見市小泉426番地	0157-24-2266	田嶋 宏
(株)エムユー生コン		090-0008	北見市大正273番地1	0157-36-7050	高野 幸二
太平洋レミコン(株)	網走工場	099-3111	網走市藻琴208番地61	0152-46-2001	田嶋 宏
(株)旭ダンケ	道東支店 美幌工場	092-0005	網走郡美幌町字野崎65番地	0152-72-3327	山下 弘純
(株)エムユー生コン	網走工場	093-0135	網走市字卯原内9番地8	0152-47-2090	高野 幸二
(株)北見宇部	大雪工場	091-0011	北見市留辺蘂町東297番地3	0157-42-3377	笹森 初
佐呂間開発工業(株)	生コンクリート工場	093-0504	常呂郡佐呂間町字西富108番地	01587-2-3201	中原 敏晃
(株)北見宇部	美幌工場	092-0017	網走郡美幌町字報徳78番地	0152-73-5157	笹森 初
知床生コン(株)		099-4141	斜里郡斜里町字豊倉50番地7	0152-23-6030	大槻 仁司
大成工業(株)	ウトロ工場	099-4357	斜里郡斜里町字真鯉232番地1	0152-28-2280	大槻 仁司

## 紋別地方分会・紋別地方生コンクリート協同組合

〒094-0013 紋別市南が丘町7丁目9-11

TEL 0158-24-4077 FAX 0158-24-4109

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
(株)渡辺興業	遠軽コンクリート豊里工場	099-0412	紋別郡遠軽町豊里273の1	0158-42-5121	藤本 伸光
(株)ホッコン	北見工場	099-6411	紋別郡湧別町東38番地1	01586-5-2002	芳賀 俊輔
(株)旭ダシケ	道東支店紋別工場	099-5175	紋別市渚滑町川向100番地	0158-23-5295	山下 弘純
(株)藤共工業		098-1601	紋別郡興部町字興部193番地の1	0158-82-2238	工藤喜代子
興部生コン(株)		098-1622	紋別郡興部町字北興126番地	0158-82-2353	山田 浩司
雄武レミコン(株)		098-1705	紋別郡雄武町南雄武265番地	0158-84-2224	橋詰 啓史
共同生コン(株)		099-0422	紋別郡遠軽町清川391番地15	0158-42-6181	谷 俊史

## 十勝地方分会・十勝地方生コンクリート協同組合

〒080-0012 帯広市西2条南34丁目23番地

TEL 0155-67-6722 FAX 0155-67-6724

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
高嶋コンクリート工業(株)		082-0042	河西郡芽室町芽室北1線18番地	0155-62-3970	加藤 貴裕
(株)旭ダシケ	道東支店帯広工場	089-0535	中川郡幕別町札内桜町39番地1	0155-26-8000	山下 弘純
帯広協同コンクリート(株)		089-0612	中川郡幕別町字明野204番地	0155-54-4381	花房 浩一
十勝豊西コンクリート製品(株)		089-1183	帯広市豊西町基線11番地	0155-59-2244	水野 徳道
石野コンクリート工業(株)	札内工場	089-0571	中川郡幕別町字依田545番地3	0155-56-3999	石野 雄一
太平洋建設工業(株)	帯広工場	080-0810	帯広市東10条南14丁目3番地1	0155-20-1571	田嶋 宏
(株)タチノ	南帯広工場	089-1183	帯広市豊西町基線11番地	0155-59-2868	繁田 拓

### 工業組合員

永井工業(株)	中札内工場	089-1311	河西郡中札内村西1条北3丁目17番地	0155-67-2324	永井 俊浩
---------	-------	----------	--------------------	--------------	-------

## 南十勝分会・南十勝生コンクリート協同組合

〒089-2611 広尾郡広尾町西1条11丁目7番地1

TEL 01558-2-3914 FAX 01558-2-4196

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
日勝レミコン(株)		089-2638	広尾郡広尾町字茂寄南3線30番地	01558-2-2175	坂井 峰司
大樹生コンクリート(株)		089-2125	広尾郡大樹町石坂573番地	01558-6-3191	酒森 清
(株)タチノ	大樹工場	089-2124	広尾郡大樹町日方13番地	01558-7-7111	繁田 拓

## 西十勝分会・西十勝生コンクリート協同組合

〒089-0136 上川郡清水町本通9丁目19番地

TEL 0156-62-5830 FAX 0156-62-5817

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
大進生コン(株)		081-0202	河東郡鹿追町北町1丁目10番地	0156-66-3131	藤田和喜智
(株)サカキ建設工業	御影コンクリート	089-0357	上川郡清水町字御影南1線71番地	0156-63-3231	榎 和彦
田村コンクリート(株)		081-0154	上川郡新得町字屈足西1線3番地	0156-65-3131	田村 敏裕

### 北東十勝分会・北東十勝生コンクリート協同組合

〒089-3304 中川郡本別町坂下町18番地1 TEL 0156-23-0303 FAX 0156-23-0333

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
本別コンクリート工業(株)		089-3304	中川郡本別町坂下町18番地1	0156-22-2223	朝日 基光
道東コンクリート(株)		089-3704	足寄郡足寄町北4条1丁目15番地の2	0156-25-3113	花房 浩一
上士幌生コンクリート(株)		080-1408	河東郡上士幌町字上士幌東2線217番地7	01564-2-2711	守田 純一
太平洋レミコン(株)	浦幌工場	089-5541	十勝郡浦幌町字吉野238番地の6	015-576-3091	田嶋 宏

### 旭川地方分会・旭川地方生コンクリート協同組合

〒079-8411 旭川市永山1条20丁目1番11号 TEL 0166-48-3911 FAX 0166-48-3929

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
(株)旭ダンケ	旭川支店 東鷹栖工場	071-8113	旭川市東鷹栖東3条4丁目2163番地	0166-57-8212	山下 弘純
旭川アサノコンクリート(株)	旭川工場	078-1332	上川郡当麻町字字園別1区1397-1	0166-84-5551	細貝 博
旭川宇部協同生コン(株)	本社旭川工場	079-8453	旭川市永山北3条7丁目3番地	0166-48-5511	津山 建
三共宇部生コン(株)		078-8204	旭川市東旭川町桜岡24番地	0166-36-1110	鶴岡 久也
(株)野田生コンクリート	旭川工場	071-8112	旭川市東鷹栖東2条3丁目137番地4	0166-57-2341	野田 武彦
(株)ノムラ		078-8381	旭川市西神楽1線13号224番3の2	0166-75-3801	野村 幸生

### 富良野地区分会・富良野地区生コンクリート協同組合

〒071-0770 空知郡中富良野町暁町3-2 TEL 0167-56-7762 FAX 0167-56-7763

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
(株)ホッコン	富良野工場	076-0014	富良野市上5区5080番地	0167-23-3571	芳賀 俊輔
(株)瑞穂コンクリート		076-0035	富良野市学田3区4731番地1	0167-23-3422	荒木 博久
越智化成(株)	富良野工場	071-0726	空知郡中富良野町東町6番14号	0167-56-9797	新森 昭
越智化成(株)	占冠工場	079-2202	勇払郡占冠村字シムカップ1645-1	0167-56-9277	新森 昭
東海生コン(株)		071-0565	空知郡上富良野町丘町4丁目2733番地	0167-45-5381	津山 建

### 上川北部分会・上川北部生コンクリート協同組合

〒095-0014 士別市東4条3丁目1-5 士別建設会館内 TEL 0165-23-4233 FAX 0165-22-3561

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
名寄生コンクリート(株)	天塩川 生コンクリート工場	098-2805	中川郡中川町字誉46番地13	01656-7-2531	中山 翌
山一興業(株)	生コンクリート工場	098-2205	中川郡美深町字美深844番地9	01656-2-3381	山崎 晴一
(株)ひまわり		096-0065	名寄市字大橋139番地1	01654-3-1515	白木 剛
(株)旭ダンケ	旭川支店 士別生コン工場	095-0046	士別市南町東4区1873番地12	0165-23-3544	山下 弘純

### 上川中部分会・上川中部生コンクリート協同組合

〒078-1743 上川郡上川町花園町13-3

TEL 01658-2-3928

FAX 01658-2-3930

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
旭川宇部協同生コン(株)	上川工場	078-1773	上川郡上川町字日東426番地	01658-2-2311	津山 建
(株)セキホク		078-1773	上川郡上川町字日東55番地	01658-2-1254	高田 晋

### 留萌地方分会・留萌地方生コンクリート協同組合

〒077-0005 留萌市船場町2丁目8番地

TEL 0164-42-5460

FAX 0164-42-5482

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
(株)ホッコン	留萌工場	077-0003	留萌市春日町2丁目6番地1	0164-42-1492	芳賀 俊輔
(株)ホッコン	羽幌工場	078-4119	苫前郡羽幌町北町6番地2	0164-62-2106	芳賀 俊輔
藤コンクリート(株)	天塩工場	098-3312	天塩郡天塩町字川口	01632-2-3137	佐藤 浩平
藤コンクリート(株)	遠別工場	098-3541	天塩郡遠別町字北浜	01632-7-3160	佐藤 浩平
協栄コンクリート工業(株)	遠別工場	098-3543	天塩郡遠別町字本町2丁目95	01632-7-2330	高場 博人

### 南宗谷分会・南宗谷生コンクリート協同組合

〒098-5808 枝幸郡枝幸町新港町979番地1

TEL 0163-62-4151

FAX 0163-62-2005

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
(株)安田		098-5808	枝幸郡枝幸町新港町979番地1	0163-62-4151	譜久元博行
(株)hokubu	浜頓別工場	098-5761	枝幸郡浜頓別町智福1丁目16番地	01634-2-2105	佐々木正明
丹羽商事(株)	浜頓別工場	098-5725	枝幸郡浜頓別町大通8丁目20番地	01634-2-3965	丹羽 章仁
(株)hokubu		098-6222	宗谷郡猿払村浜鬼志別993番地1	01635-2-3226	佐々木正明

### 宗谷分会・宗谷生コンクリート協同組合

〒097-0015 稚内市朝日2丁目1番21号

TEL 0162-33-2201

FAX 0162-33-2230

社名	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	代表者名
藤コンクリート(株)	天北工場	097-0001	稚内市末広3丁目8番33号	0162-24-1101	佐藤 浩平
藤コンクリート(株)	豊富工場	098-4100	天塩郡豊富町字上サロベツ477-2	0162-82-1388	佐藤 浩平
藤コンクリート(株)	礼文工場	097-1201	礼文郡礼文町香深字香深井	0163-86-2135	佐藤 浩平
(株)利尻生コン	鬼脇工場	097-0211	利尻郡利尻富士町鬼脇字清川145	0163-83-1618	中田 悠介
丹羽商事(株)	稚内工場	097-0015	稚内市朝日4丁目2187-1	0162-32-5354	丹羽 章仁

## 4. 会議の構成

### 令和7年度 全国生コンクリート品質管理監査会議委員名簿

(敬称略)

委 員		氏 名	勤 務 先 及 び 役 職
学識経験者委員	議 長	辻 幸 和	群馬大学・前橋工科大学 名誉教授
	副 議 長	阿 部 道 彦	工学院大学 名誉教授
	運営委員会委員長	二 羽 淳一郎	東京科学大学 名誉教授
特 別 委 員		土 屋 博 史	経済産業省 製造産業局 素材産業課長
		中 野 真 吾	経済産業省 イノベーション・環境局 国際標準課長
		川 島 秀 樹	農林水産省 農村振興局整備部 設計課 施工企画調整室長
		奥 田 晃 久	国土交通省 大臣官房 技術調査課長
		末 兼 徹 也	国土交通省 大臣官房官庁営繕部 整備課長
		酒 井 敦 史	国土交通省 港湾局 技術企画課長
		近 藤 進	一般社団法人 全国建設業協会 技術顧問
		槇 島 修	一般社団法人 日本建設業連合会 土木工事技術委員会 部会長 (全国生コンクリート工業組合連合会)
生 産 者 側 委 員		村 岡 兼 幸	理事 (東北地区本部長)
		内 田 昌 勝	理事 (東海地区本部長)
		小 野 健 司	理事 (中国地区本部長)
		泉 圭 一	理事 (四国地区本部長)
		諏 訪 一 広	技術委員会 委員長
		古 田 満 広	認定共同試験場委員会 委員長
		高 松 裕 一	品質管理監査委員会 委員長
		高 木 康 夫	常務理事
オ ブ ザ ー バ ー		斎 藤 昇 一	全国生コンクリート工業組合連合会 会長
		西 本 洋 一	全国生コンクリート工業組合連合会 技術部長
		辻 本 一 志	全国生コンクリート工業組合連合会 中央技術研究所長

### 運営委員会の構成

委 員		氏 名	勤 務 先 及 び 役 職
委 員 長		二 羽 淳一郎	東京科学大学 名誉教授
委 員		野 口 貴 文	東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻 教授
		濱 崎 仁	芝浦工業大学 建築学部 建築学科 教授
		石 田 哲 也	東京大学大学院 工学系研究科副研究科長 社会基盤学専攻 教授
		岩 波 光 保	東京工業大学 環境・社会理工学院 土木・環境工学系 教授
		鈴 木 澄 江	工学院大学 建築学部 建築学科 生産研究室 教授
		高 松 裕 一	全国生コンクリート工業組合連合会 品質管理監査委員会 委員長
		諏 訪 一 広	全国生コンクリート工業組合連合会 技術委員会 委員長
		古 田 満 広	全国生コンクリート工業組合連合会 認定共同試験場委員会 委員長
		佐 野 雅 二	株式会社 内山アドバンス 顧問
		高 木 康 夫	全国生コンクリート工業組合連合会 常務理事
オ ブ ザ ー バ ー		斎 藤 昇 一	全国生コンクリート工業組合連合会 会長
		西 本 洋 一	全国生コンクリート工業組合連合会 技術部長
		辻 本 一 志	全国生コンクリート工業組合連合会 中央技術研究所長
		草 野 昌 夫	全国生コンクリート工業組合連合会 企画部長
事 務 局		笠 井 英 志	全国生コンクリート品質管理監査会議 室長

令和7年度 北海道生コンクリート品質管理監査会議委員名簿

(敬称略)

委員	氏名	勤務先及び役職
議長	杉山 隆文	北海道大学大学院 工学研究院 教授
副議長	谷口 円	室蘭工業大学 大学院 環境創生工学系専攻 教授
特別委員	足立 裕介	北海学園大学 工学部 建築学科 教授
	楠本 啓二	経済産業省 北海道経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 課長
	坂本 毅	国土交通省 北海道開発局 事業振興部 技術管理課 課長補佐
	鎌田 貴	北海道建設部 建設政策局 建設管理課 技術管理係 主査(技術基準)
	四日市 拓哉	北海道建設部 建築局 計画管理課 計画係 係長
	横山 秀喜	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 北海道新幹線建設局 技術管理課 課長
	水上 善晴	東日本高速道路(株) 北海道支社 技術部 技術企画課 上席専門員
	高橋 克明	(一社)北海道建設業協会(伊藤組土建(株) 土木本部 技術部 担当次長)
	松本 剛	(一社)札幌建設業協会(岩田地崎建設(株) 技術部 次長)
	堀 剛士	(株)大林組 札幌支店 建築工事事務部 技術課 課長
	齊藤 智洋	鹿島建設(株) 北海道支店 建築部 建築工事事務グループ グループ長
	小野 健弘	清水建設(株) 北海道支店 土木技術部 技術設計グループ 主任
	川上 剛	大成建設(株) 札幌支店 建築部 技術室 課長
	斉藤 修司	(株)竹中工務店 北海道支店 生産統括部 プロダクトグループ グループ長
生産者側委員	細貝 博	全国生コンクリート工業組合連合会 品質管理監査委員会 委員 北海道生コンクリート工業組合 品質管理監査委員会 委員長
	神本 邦男	全国生コンクリート工業組合連合会 技術委員会 委員 北海道生コンクリート工業組合 技術委員会 委員長
	東雲 宏和	北海道生コンクリート工業組合 技術委員会・品質管理監査委員会 副委員長
	神坂 和博	北海道生コンクリート工業組合 技術委員会・品質管理監査委員会 副委員長
	土屋 政幸	北海道生コンクリート工業組合 技術委員会・品質管理監査委員会 委員
	佐々木 剛実	北海道生コンクリート工業組合 技術委員会・品質管理監査委員会 委員
	新井 宏規	北海道生コンクリート工業組合 技術委員会・品質管理監査委員会 委員
	倉澤 収児	北海道生コンクリート工業組合 技術委員会・品質管理監査委員会 委員
	岡本 隆志	北海道生コンクリート工業組合 技術委員会・品質管理監査委員会 委員
	藤井 有二	北海道生コンクリート工業組合 技術委員会・品質管理監査委員会 委員
	沖田 純胤	北海道生コンクリート工業組合 技術委員会・品質管理監査委員会 委員
	土谷 宏康	北海道生コンクリート工業組合 技術委員会・品質管理監査委員会 委員
保坂 憲太	北海道生コンクリート工業組合 技術委員会・品質管理監査委員会 委員	
オブザーバー	成田 眞一	北海道生コンクリート工業組合 理事長
	守島 郁生	北海道生コンクリート工業組合 専務理事
	橋本 直実輝	北海道生コンクリート工業組合 事務局長

## 5. 規 程

### 合格証の交付及び取扱いに関するガイドライン

#### (目的)

第1条 このガイドラインは、「生コンクリート品質管理監査地区会議共通規程」第8条(6)号に規定する「合格工場に対する合格証の交付」に関し、「合格証」の交付及び取扱いに関する必要事項を規定し、運営の円滑化を図ることを目的とする。

#### (合格証の交付)

第2条 「合格証」は、地区会議が交付する。

2 「合格証」は、地区会議が監査の結果を当該年度の「適合判定基準」に照らして慎重に審査し、これを満足するものと判定した工場に対して交付するものとする。なお、合否の判定は、「監査の合否判定フロー図」に従って行う。

#### 第3条 削除

#### (合格証の様式及び記載事項)

第4条 「合格証」の文言は様式1を標準とし、そのサイズ及び書式は、A4判縦の賞状用紙に横書きとする。

2 「合格証」は、地区会議議長名で交付する。

3 「合格証」の日付は、「合格証」の交付を承認した地区会議の開催日又は地区会議の定めた日とする。

4 「合格証」の頭部のマーク欄は空欄とし、工業組合のマークなどを付してはならない。

5 「合格証」の外枠模様については、特に規定しない。

6 「合格証」の交付番号の記載方法については、地区会議が定める。

#### (合格証の有効期間)

第5条 「合格証」の有効期間は、監査実施年度の翌年4月1日から次年3月31日までの1年間とする。

ただし、年度の途中に「合格証」を交付した場合は、地区会議が承認した日から当該年度3月31日までとする。

#### (査察の実施)

第6条 地区会議は、「合格証」を交付された工場の品質が当該年度において確保されていることを確認するため、査察を実施するものとする。

査察は、「合格証を交付された工場に対する査察に関するガイドライン」による。

#### (合格証の失効)

第7条 地区会議は、「合格証」を交付された工場がその有効期間中に下記①～⑦のいずれかに該当した場合、合格証を失効させることができる。

①当該年度の立入監査又は査察で不合格の評価を受けた場合

②JISマーク表示制度における認証の取消し、表示の停止請求、販売停止命令若しくは表示の除去・抹消等の処置を受けた場合

③コンクリート技士、コンクリート主任技士又は同等の有資格者が常駐しない場合

④品質管理責任者(QMR)の届出・配置がない場合

⑤休業、廃業、移転又はJIS認証の辞退を登録認証機関に届け出た場合

⑥正当な理由がなく、立入監査及び査察の受審を拒否した場合

⑦社会的に負の行為を行ったことが明白となった場合<sup>注)</sup>

- 2 第1項①～⑦のいずれかに該当した工場は、地区会議にその旨を14日以内に届出なければならない。地区会議は届出を受け、必要があれば当該工場より、事情聴取を行ったうえで、合格証の失効の適否を判断する。ただし、①に該当した場合の地区会議への届出は不要とする。
- 3 第2項の届出がなくとも、地区会議が第1項①～⑦に該当する疑いがあると考えられる場合は、その内容と根拠を示し、期日を指定して、当該工場にその認否又は弁明を書面で提出することを求め、更に必要に応じて聴聞の機会を与えるものとし、地区会議はその内容を精査して処分内容を決定する。
- 4 地区会議は、第2項又は第3項に示す手続きを経て、合格証を失効させる旨の結論に至った場合には、第13条に定める「合格証」の再交付が可能となる時期を含めて処分内容を対象工場に通知する。
- 5 第2項から第4項に示す手続きを経て、合格証の失効の通知を受けた場合には、当該工場は地区会議が指定した期限内に地区会議議長に「合格証」を返還しなければならない。
- 6 第5項において、地区会議への届出を怠った場合、又は地区会議が指定した期限内に「合格証」を返還しなかった場合、地区会議は、その年度を含め3年間は当該工場に「合格証」を交付しないものとする。

注) 社会的に負の行為とは、生コンクリート業界に対する一般国民、発注者、施工者などの信頼を損なう行為を指し、(参考)に示すような行為が該当する。

当該行為の内容と状況、当該行為が社会に及ぼす影響、司法や行政の対応等を基に、地区会議は総合的に判断する。

#### (事業の譲渡、相続及び承継)

第8条 譲渡、相続などによって「合格証」を交付されている工場の事業を承継する企業は、様式2の「事業の承継・休業・廃業届出書」を地区会議へ届け出なければならない。地区会議は、事業を承継した工場からの記載事項の内容を勘案して、工場の製造設備、経営資源などが適正に引き継がれているか否かを審査・確認し、適正な引継ぎがなされていれば、改めて「合格証」を交付するものとする。

#### (事業の休業及び廃業)

第9条 休業又は廃業する工場は、様式2の「事業の承継・休業・廃業届出書」を用いて、地区会議へ届け出なければならない。

#### (工場の移転)

第10条 移転する工場は、様式3の「工場の移転届出書」を用いて、地区会議へ届け出なければならない。地区会議は、移転後の工場に対して、初めて監査を受ける工場と同じ内容の監査を実施し、第2条の規定に従って「合格証」を交付するものとする。

#### (主要な製造設備の変更及び追加)

第11条 「合格証」を交付された工場が主要な設備<sup>注)</sup>を取り替えた場合は、その旨を地区会議へ連絡しなければならない。地区会議は、取り替えた設備に係わる項目についての監査を実施し、全国統一品質管理監査基準への適合が確認されれば、「合格証」の継続使用を承認するものとする。

注) 主要な設備とは、計量設備、ミキサ及びスラッジ水の濃度調整設備をいう。

#### (企業又は工場の名称変更)

第12条 「合格証」を交付されている企業又は工場が名称を変更する場合は、企業は様式4の「企業・工場の名称変更届出書」を用いて、地区会議へ届け出なければならない。地区会議は、当該工場へ改めて「合格証」を交付するものとする。

## (合格証の再交付)

**第13条** 第7条第1項により合格証を失効し合格証を返還した工場で、第7条第6項に該当しない工場が是正処置を実施し、適合状態に改善が認められたと地区会議が判断すれば、地区会議は「合格証」を再交付することができる。「合格証」の再交付時期については、返還した事由に応じて返還後30日から270日を目安とし、具体的な期間については、地区会議が第7条の手続きにより定めるものとする。ただし、第7条第1項③で「合格証」を失効し、「合格証」が再交付された工場が3年以内に再度第7条第1項③で「合格証」を失効した場合は、JIS認証又はJISマーク表示停止解除後180日以上とする。なお、「合格証」の再交付日は、<sup>㊦</sup>マークの使用再承認に要する日数をあらかじめ考慮し、原則として<sup>㊦</sup>マークの使用再承認日と一致させるものとする。

2 次に該当する場合、合格証の再交付を行うことはできない。

- ①第7条第1項③にて、登録認証機関からJISマーク表示認証を取り消された場合で、新たにJISマーク表示認証を受けていない場合。
- ②第7条第1項③にて、登録認証機関からJISマーク表示の停止請求、販売停止命令若しくは表示の除去・抹消等の措置を受け、登録認証機関から処分の解除措置を受けていない場合。

- (付則)
1. 本ガイドラインは、平成12年2月28日から施行。
  2. 本ガイドラインは、平成14年3月4日一部改正。(第2版)
  3. 本ガイドラインは、平成14年9月3日一部改正。(第3版)
  4. 本ガイドラインは、平成15年2月28日一部改正。(第4版)
  5. 本ガイドラインは、平成15年9月9日一部改正。(第5版)
  6. 本ガイドラインは、平成16年2月27日一部改正。(第6版)
  7. 本ガイドラインは、平成16年9月27日一部改正。(第7版)
  8. 本ガイドラインは、平成19年2月29日一部改正。(第8版)
  9. 本ガイドラインは、平成20年2月29日一部改正。(第9版)
  10. 本ガイドラインは、平成21年10月1日一部改正。(第10版)
  11. 本ガイドラインは、平成22年2月22日一部改正。(第11版)
  12. 本ガイドラインは、平成23年2月22日一部改正。(第12版)
  13. 本ガイドラインは、平成26年2月20日一部改正。(第13版)
  14. 本ガイドラインは、平成27年2月19日一部改正。(第14版)
  15. 本ガイドラインは、平成30年2月16日一部改正。(第15版)
  16. 本ガイドラインは、平成31年2月22日一部改正。(第16版)
  17. 本ガイドラインは、令和2年2月26日一部改正。(第17版)
  18. 本ガイドラインは、令和6年2月7日一部改正。(第18版)
  19. 本ガイドラインは、令和7年2月6日一部改正。(第19版)

## ㊦マークの使用承認申請及び取扱いに関するガイドライン

### (目的)

第1条 このガイドラインは、「全国生コンクリート品質管理監査会議規程」第4条第1項(3)号及び第9条(6)号に示した「㊦マーク」の使用承認申請及び取扱いについて規定し、運営の円滑化を図ることを目的とする。

### (㊦マークの定義)

第2条 ㊦マークは、生コンクリート工場が生コンクリートの品質を確保できる仕組みがあり、かつ、製造した生コンクリートの品質が全国統一品質管理監査基準の適合判定基準に適合していると、地区会議からの申請により、全国会議が承認したことを示す識別標識である。

### (㊦マークの作成)

第3条 ㊦マークは、全国会議が作成して、頒布する。

### (㊦マークの形状寸法)

第4条 ㊦マークの形状寸法は、下記を標準とする。マーク頭部の数字は適用年度を示す。色は、交付年度ごとに異なる。



### (㊦マークの使用承認申請)

第5条 地区会議は、監査結果に基づいて合格工場の中から㊦マーク申請工場を選定し、様式1の「㊦マーク使用承認申請書」を用いて、原則として毎年12月末までに、全国会議へ使用承認を申請する。

- 2 ㊦マーク使用承認候補工場の選定基準は、各地区会議が定める。
- 3 12月末までに使用承認を申請できない場合、地区会議は理由書を添えてその旨を全国会議に報告する。

### (㊦マークの使用承認)

第6条 全国会議は、地区会議からの申請を受けて、全国統一の基準で適合性を審議し、㊦マークの使用を承認するものとする。なお、本規定第12条第1項又は第3項に基づいて地区会議から㊦マーク使用承認の申請を受けた場合は、申請内容に疑義がない限り、直ちにこれを承認するものとする。

### (㊦マークの使用料)

第7条 ㊦マークの使用料は受益者負担とし、㊦マークは有料で頒布される。

### (㊦マークの有効期間)

第8条 ㊦マークの有効期間は、マークに記載された年度の4月1日から次年3月31日までの1年間とする。ただし、年度の途中に㊦マークの使用を承認した場合は、全国会議が承認した日から当該年度3月31日までとする。

**(㊟マークの使用方法)**

**第9条** ㊟マークは、当該工場が発行する文書、品質記録、カタログ及び名刺などに貼付するものとする。  
また、レディーミクストコンクリート配合計画書に貼付する場合は、その表紙とする。表紙の貼付する位置は、地区会議で出来るだけ統一する。

**(㊟マークの譲渡の禁止)**

**第10条** ㊟マークは、いかなる理由があっても他人に譲渡してはならない。

**(㊟マークの使用の停止)**

**第11条** 地区会議は、当該工場の合格証を失効させる場合、直ちに当該工場に対して㊟マークの使用を停止させ、その旨を全国会議へ届け出なければならない。

全国会議はこれを受けて当該工場の㊟マークの使用承認について審議し、その結果を地区会議へ通知するものとする。

**(事業の承継、休廃業、工場の移転等の生産条件の変更)**

**第12条** 地区会議は、事業の承継、休廃業又は工場の移転を行った工場に対し、「合格証の交付及び取扱いに関するガイドライン」の第8条から第10条に従い、合格証の交付又は継続使用を承認した場合、工場からの届出の写しを添えて、改めて当該工場の「㊟マーク使用承認申請書」を全国会議へ提出しなければならない。

2 地区会議は、企業又は工場が名称を変更した工場から、「合格証交付及び取扱いに関するガイドライン」の第12条に従った届け出がされた場合、その写しを全国会議へ提出しなければならない。

**(㊟マーク使用の再承認)**

**第13条** ㊟マークの使用停止又は取消し後、地区会議から合格証の再交付に伴う㊟マークの使用再承認願いの申請を受けた場合は、全国会議で審議の上、使用を再承認することができる。再承認の時期は、全国会議の判断によるものとするが、取り消した事由に応じて㊟マークの使用停止又は使用取消し後30日から270日を目安とする。

なお、㊟マークの使用再承認日は、㊟マークの使用再承認に要する日数をあらかじめ考慮し、原則として合格証の再交付日と一致させるものとする。

- (付則)
1. 本規定は、平成12年9月から施行。
  2. 本規定は、平成14年3月4日一部改正。(第2版)
  3. 本規程は、平成14年9月3日一部改正。(第3版)
  4. 本規定は、平成15年9月9日一部改正。(第4版)
  5. 本規定は、平成16年2月27日一部改正。(第5版)
  6. 本規定は、平成20年2月29日一部改正。(第6版)
  7. 本規定は、平成21年10月1日一部改正。(第7版)
  8. 本規定は、平成22年2月22日一部改正。(第8版)
  9. 本規定は、平成23年2月22日一部改正。(第9版)
  10. 本規定は、平成25年2月26日一部改正。(第10版)
  11. 本規定は、平成26年2月20日一部改正。(第11版)
  12. 本規定は、平成27年2月19日一部改正。(第12版)
  13. 本規定は、平成30年2月16日一部改正。(第13版)
  14. 本規定は、平成31年2月22日一部改正。(第14版)
  15. 本規定は、令和2年2月26日一部改正。(第15版)
  16. 本ガイドラインは、令和6年2月7日一部改正。(第16版)
  17. 本ガイドラインは、令和7年2月6日一部改正。(第17版)

## 6. 全国統一品監制度の仕様書等への記述状況

### ・国土交通省 北海道開発局

「道路・河川工事仕様書」「港湾・漁港工事仕様書」「農業土木工事仕様書」（平成20年版から取込み）  
（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定し、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）に適合するものを用いなければならない。

### ・国土交通省 港湾工事仕様書（平成17年4月から取込み）

「全国品質管理監査会議」の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等から選定し、「JIS A 5308 レディーミクストコンクリート」に適合するものを用いなければならない。

### ・国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 監修 「建築工事監理指針」（平成16年版から取込み）

「全国生コンクリート品質管理監査会議」が、「全国統一品質管理監査基準」を策定し、毎年各工場の立入検査を行い、この基準に適合した工場に㊦マークを交付しているため、工場選定に必要な品質確保の確認には、これらの結果を参考にするとよい。

### ・国土交通省 大臣官房 技術調査課長通知

国官技第185号「レディーミクストコンクリートの品質確保について」（平成15年10月2日）

全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等から選定することとしており、品質確保、資格運用を適切に行っている工場から選定することを基本とする。

### ・国土交通省 大臣官房 官庁営繕部建築課 営繕管理室長通知

国官技第71号「レディーミクストコンクリートの品質確保について」の運用について  
（平成15年11月10日）

（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定することを基本とする。

### ・農林水産省 農村振興局 整備部設計課 「土木工事共通仕様書」（平成17年3月から取込み）

（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定し、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）に適合するものを用いなければならない。

### ・林野庁 「森林整備保全事業工事標準仕様書」（平成19年4月から取込み）

（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定し、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）に適合するものを用いなければならない。

### ・防衛省 整備計画局 「土木工事共通仕様書」（平成22年4月から取込み）

（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定し、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）に適合するものを用いなければならない。

- ・北海道 建設部 「土木工事共通仕様書」(平成15年から取込み)
- ・北海道 水産林務部 「北海道森林土木工事共通仕様書」(平成17年4月から取込み)  
「北海道水産土木工事共通仕様書」(平成19年10月から取込み)

(全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等) から原則選定し、JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート) に適合するものを用いなければならない。

- ・北海道 農政部 「北海道農業土木工事共通仕様書」(平成26年2月から取込み)

(全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等) から選定し、これにより難しい場合は監督員と協議すること。

- ・札幌市 「土木工事共通仕様書」(平成16年4月から取込み)

(全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等) から原則選定し、JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート) に適合するものを用いなければならない。

- ・札幌市 「建築工事特記仕様書」(令和2年度版から取込み)

レディーミクストコンクリート工場の選定は、「全国品質管理監査会議」が策定した「全国統一品質管理監査基準」に基づく監査に適合した工場を優先的に選定する。

- ・函館市及び北斗市 「公共建築工事特記仕様書」「公共土木工事特記仕様書」(令和3年度版から取り込み)

JIS 認証表示工場で、かつ(公社)日本コンクリート工学会から認定されたコンクリート主任技士またはコンクリート技士あるいはこれらと同等以上の技術者が常駐しており、配合設計および品質管理等を適切に実施できる工場(全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等)から選定することとし、これより難しい場合は工事監督員と協議すること。

- ・(社)土木学会 「コンクリート標準仕方書[施工編]」(平成11年制定から取込み)

レディーミクストコンクリート工場は、JIS 認証品を製造する工場のうち、全国生コンクリート品質管理監査会議から $\text{\textcircled{M}}$ マークを承認された工場から選定しなければならない。

- ・(社)日本建築学会 「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事」  
(平成15年2月から取込み)

産・官・学体制からなる全国生コンクリート品質管理監査会議が主体となり、都道府県別による地区ごとに全国生コンクリート品質管理監査会議が設けられ、レディーミクストコンクリート工場の監査と技術指導が行われている。この監査においては合格した工場には「 $\text{\textcircled{M}}$ マーク」の表示を許可しているので、工場の選定に際して参考にするといよい。